

みなさんの活動を応援！ 「半田市市民活動助成金」募集開始

【問合わせ】市民協働課(市民交流センター) ☎32-3430

この助成金は、市内で活動する市民活動団体・NPO・自治区などが行う事業を費用面で支援し、グループの自発的・自立的活動の促進を目指すものです。

助成金説明会

◇日時 令和6年1月6日(土)
14時～16時◇場所 市民交流センター
ホール

◇内容

14時～
助成金制度の概要14時30分～
助成金の審査員としても
経験豊富なNPO法人ぱ
れっと戸田副理事長によ
る助成金申請のアドバイ
ス。申請書の書き方や審
査時の注目ポイントをレク
チャーしていただきます。15時15分～
個別相談会※個別説明も随時受付中。
事前に希望の日時をご連
絡ください。令和5年度の交付決定
事業については、市ホー
ムページをご覧ください。

申請方法

令和6年2月15日(木)までに
申請書など必要書類を市民交
流センターまたは市民協働課
へ提出してください。

※必ず事前相談のうえ、申請
してください。

※申請書は、12月1日(金)から
各窓口または市ホームページ
(ダウンロード可)で配
布します。

審査日程(予定)

①書類審査

3月上旬

②プレゼンテーション審査

3月29日(金) 午前

③最終結果を通知・公開

4月1日(月)

審査基準

「課題・問題把握の妥当性」
「公益性・地域性」「実現可能性」
「先進性」など、5段階評価で
審査します。

事業の実施期間

令和6年4月1日～令和7
年3月31日

	はじめの一步部門	ステップアップ部門	コラボレーション部門	チャレンジ部門
補助内容	1団体あたり10万円以内 (対象経費の2分の1) ※助成は1回限りで、予算の 範囲内で交付します。	1団体あたり100万円以内 (対象経費の2分の1) ※同一年度内に1事業(同一事業を継続する場合は原則3回まで)、予算の範囲内で交付します。	1団体あたり100万円以内 (対象経費の4分の3) ※小学校区単位の自治区が 集まり実施する事業につい ては、1年目に限り助成率 をアップ	1団体あたり100万円以内 (対象経費の4分の3) ※半田市総合計画に掲げられた「育 ちの支援」「学びの支援」を事業目 的に明記された事業について、10 分の9以内を助成額とする。
対象事業	市民活動団体が市内において実施する市民活動で、令和7年3月までに完了できる事業 ※国、県、民間団体などの助成金・補助金を受ける事業などを除く。			市内の学校または自治区と 協働して企画実施する事業
対象団体	設立後3年以内、またはこれ から設立する予定で、次の条 件を満たす団体であること	設立後1年以上経過し、次の条件を満たす団体であること		
対象経費	市民活動団体・NPO・自治区などであって、次の条件をすべて満たしていること ◇構成員が2人以上であること ◇団体の行う活動が非営利・公益的・自発的であること ◇規約などがあり継続的な市民活動を行う、またはこれから行う予定があること ◇宗教活動または政治活動(選挙活動)を目的としていないこと			
	◇対象事業に直接必要な経費(講師謝礼、交通費、文具費、印刷製本費、郵便料、保険料、会場使用料、車両・機械の賃借料など) ◇団体の運営に必要な経費(※はじめの一步部門のみ)			

※事前に助成金が必要な場合は、前払金(交付決定額の70%まで)を交付します。